

令和4年3月8日

千代田区立九段小学校 保護者の皆様

千代田区立九段小学校  
校長 清水 明

### まん延防止等重点措置の期間再延長に伴う今後の九段小学校の対応について

日頃より本校の教育活動にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さてご存じの通り、東京都は、令和4年3月21日まで、都内全域を対象区域としてまん延防止等重点措置を再延長することになりました。それを受けて千代田区教育委員会からも「まん延防止等重点措置の期間延長に伴う対応について」の通知がありました。

このような状況のため、まん延防止等重点措置が解除されるまで、本校では下記の通り対応いたします。保護者の皆様におかれましては、何卒ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 千代田区立九段小学校運営の基本方針

○感染防止対策を徹底しながら学校の運営を継続してまいります。

○対面での指導を基本といたしますが、当面の間、感染不安等により登校できないお子様や、濃厚接触者に指定されて出席停止になっているお子様等に対しても、オンラインを活用することにより、学びの継続に努め、登校における対面指導と家庭におけるオンライン学習等を組み合わせて実施をいたします。また、感染状況に応じて、適宜、学校における対面での指導と家庭でのオンライン学習等の配分をすることや、オンラインを活用した分散登校、短縮授業などの対応を行うことも検討してまいります。

#### 2 登校について

○ご家庭で、毎朝の検温、健康観察を必ずお願いいたします。その内容を「健康観察表」にご記入ください。37.5度以上の場合は登校させないでください。また、同居するご家族様も健康観察をお願いいたします。同居するご家族様に何らかの症状が見られる場合もお子様の登校はご遠慮ください。それらの場合は、出席停止となります。

○本人及び同居するご家族様に咳、発熱、息苦しさ、喉の痛み、だるさ、頭痛、味覚障害・嗅覚障害などの体調不良等の症状が見られる場合は、登校せず直ちに受診してください。

○37.5度以上でない場合も、お子様の状況でご連絡させていただき、お迎えに来ていただきますのでご了承ください。

○ご家庭における感染拡大防止をお願いいたします。

#### 3 校内環境

令和3年10月5日発行の「緊急事態宣言の解除に伴う今後の九段小学校の対応について」、令和3年10月25日発行の「リバウンド防止措置期間終了に伴う今後の九段小学校の対応について」、令和4年1月12日発行の「オミクロン株の急速拡大に伴う緊急対応に伴う今後の九段小学校の対応について」、令和4年1月21日発行の「まん延防止等重点措置の適用に伴う今後の九段小学校の対応について」と、原則同じといたします。

#### 4 児童に対する指導

○3密の回避、教室等における密集の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）を徹底いたします。（マスクについては、その効果の高さから、区から不織布マスクが推奨されています。）遊具（雲梯、鉄棒、上り棒、ジャングルジム・ボール等、校庭の遊具）や教具（各教科で共有して使用する教具）等、共有物を使用する場合は、その前後に必ず手洗いの指導を徹底します。

○マスクの正しい着用（鼻と口を隙間なく覆う）の徹底をいたします。なお学校でも指導いたしますが、ご家庭でも厚生労働省ホームページの正しいマスクの着用方法についての動画等を確認いただければと思います。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00094.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00094.html)

○喫食の際、黙食を徹底します。マスクは喫食直前に外し、喫食後は速やかにマスクを着用します。マスクの裏に記名をしてください。マスクを入れる袋を用意し、予備のマスクをランドセルに入れておいてください。児童が対面して喫食する形態を避け、会話はしないよう指導します。

○休憩時間は、大人数、大声、至近距離での会話はしないよう指導します。

○授業終了後は寄り道をせず、速やかに帰宅するよう指導します。

○正しい手洗いの方法、手指消毒についての指導を徹底いたします。

## 5 ご家庭で感染症対策に向けてのお願い（千代田区教育委員会の通知を基にしています）

○3密の回避、正しい手洗い、手指消毒、マスクの着用（不織布を推奨します。鼻と口を隙間なく覆ってください。）の徹底をお願いいたします。

○毎朝の検温、健康観察をお願いいたします。

○十分な換気を行ってください。

○手が触れる場所などの消毒をしてください。

○外出する場合は少人数で、混雑している場所や時間を避けてください。都県境を越える移動の際は、基本的な感染症対策を徹底してください。緊急事態措置区域及びまん延防止措置区域への不要不急の移動は、極力控えてください。

## 6 教育活動について

令和4年1月21日発行の「まん延防止等重点措置の適用に伴う今後の九段小学校の対応について」と、原則同じといたします。

## 7 具体的な教育活動

○お知らせしたように、3/7（月）、8（火）、10（木）の授業参観は中止とさせていただき、保護者会はTeamsにより実施といたします。

○3/8（火）、9（水）のステップ教室授業参観（小集団指導）はTeamsにより実施いたします。3/15（火）、16（水）、22（火）のステップ教室個人面談はご来校いただき実施いたします。

○3/9（水）6年校外学習（箱根関所・小田原城）は実施いたします。

○3/15（火）4・5年校外学習（「心をつなぐ体験授業」東京ジョイポリス）は実施いたします。

○3/16（水）クラブ活動は中止いたします。

○3/22（火）5年社会科見学（西武園遊園地）は実施いたします。

○3/17（木）～28（月）学習発表会動画を公開いたします。

○九段プラネッツ（器楽クラブ）の朝練習は感染対策を講じ、安全を優先した上で再開いたします。詳しくは担当よりご連絡いたします。

## 8 その他

○児童の小さな変化を見逃さないよう学校も十分対応してまいりますが、お子様に少しでも気になる様子が見られる場合は、学校や相談機関にご連絡・ご相談ください。

○上記の内容は、今後、状況に応じて対応が変わる可能性があります。対応が変わり次第ご連絡させていただきます。

○ご不明な点は、副校長 吉井克憲 TEL03-3263-0564 までお問い合わせください。